政策 2　安全で快適な生活環境

（1）　自然環境
（2）　生活基盤
（3）　防災減災・安全

施策の概要

自然環境分野では、市民、地域、企業、行政の多様な活動により、豊かな自然と共生し、持続可能な地域社会の中で暮らすことができるよう、希少野生動植物の保護、地域や企業と連携した環境保全活動等の推進による人材育成など、生物多様性の保全や良好な自然環境・生活環境の維持に取り組んでいます。あわせて、環境学習や啓発事業によって環境の保全意識を高め、脱炭素社会に向けた省エネ・再エネの取組を推進するとともに、ごみの資源化や再生利用の促進など、循環型社会の推進に取り組んでいます。

生活基盤分野では、市民が安全・安心で快適に住み続けられる生活基盤を整備するため、重要インフラの整備を優先するとともに、デジタル技術を活用した持続可能な道路環境の維持や予防保全による橋梁等の長寿命化、上下水道事業の持続的・安定的な運営に取り組むなど、社会資本の適切な整備、維持管理による安全で良好な生活環境づくりを展開しています。また、本市の特徴である河川環境や交通の結節点を活用したまちなかのにぎわいづくりと多様な地域特性を活かした地域で暮らし続けられるまちづくりの推進、自然環境と調和した景観形成や空き家の適切な管理・活用の推進など、拠点性の維持と良好な住環境づくりに取り組んでいます。あわせて、生活の基盤となる地域公共交通においては、利用者のニーズを踏まえた交通体系の見直しやデジタル技術の活用による利便性の向上などによる地域の実態に応じた移動環境づくりなど、持続可能な地域公共交通の実現に努めています。

防災減災・安全分野では、市民一人ひとりが災害に対して備え、災害時には命を守るための行動をとることができるとともに、まちの安全性を高めるため、ハード・ソフト両面での防災・減災対策や流域治水の考え方に基づく浸水対策に取り組んでいます。あわせて、デジタル技術を活用した災害情報の収集や伝達手段の拡充・普及、自主防災組織の支援や防災士の育成などを通じた地域防災力の強化を進めています。また、特殊詐欺などを防ぐための啓発や見守り活動を推進するとともに、交通安全設備等の整備や消費生活相談を行うなど、市民の安全・安心につながる取組を推進しています。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）自然環境

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		「美しい山、川、風景があり自然が豊かである」と思う市民の割合	75.9%（R4 年度）	—	80%
		温室効果ガス排出量（市内）	57 万 9,000t-CO_2（R2 年度）	55 万 t-CO_2（R５年度）	34 万 5,000 t-CO_2
施策1	自然保護・生活環境の保全	地域活動として、自然保護や環境保全活動をしている市民の割合	6.2%（R4 年度）	—	20%
		生物化学的酸素要求量の環境基準達成状況（作木町三国橋付近）	1.0 ㎎/ℓ（R3 年度）	0.9 ㎎/ℓ（R5 年度）	0.5 ㎎/ℓ
施策2	脱炭素社会の実現、循環型社会の推進	「省エネやリサイクルなど環境に配慮した取組が進んでいる」と思う市民の割合	27.9%（R4 年度）	—	70%
		分別に関する学習後、行動に結びついた割合	—	80.5%	75%
		ごみの資源化率	18.3%（R4 年度）	17.4%	22%

（2）生活基盤

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		三次に住み続けたい理由に「道路や上下水道などの生活基盤が整っているから」と回答する市民の割合	17.7%（R4 年度）	—	33%
		「バスや JR、高速道路が整っていて交通の便利がいい」と思う市民の割合	24.8%（R4 年度）	—	35%
施策1	安全で良好な生活環境づくり	道路改良率	59.9%（R4 年度）	60.3%	60.9%
		予防保全による社会的影響が大きい橋梁の補修割合	—	85.7%	100%
		汚水処理普及率	81.3%（R4 年度）	83.8%	91.2%
施策2	拠点性の維持と良好な住環境づくり	「三次駅周辺など中心市街地に都市的なにぎわいがある」と思う市民の割合	15.7%（R4 年度）	—	33%
		地域活動として、まちの美化・緑化活動に参加している市民の割合	13.4%（R4 年度）	—	33%
		特定空家件数	27 件（R5 年9月時点）	39 件	20 件
施策3	持続可能な地域公共交通の確立	一人当たりの路線バス利用回数	2.67 回/人（R4 年度）	1.73 回/人	2.67 回/人（現状維持）
		相乗りタクシーの利用者数	50 人（R4 年度）	48 人	100 人
		ＪＲ芸備線の平均通過人数（三次ー下深川区間）	988 人（R4 年度）	1,032 人	1,100 人

（3）防災減災・安全

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		災害時に取るべき安全な行動が行える市民の割合	—	—	80%
		「防災減災体制が整っている」と思う市民の割合	—	—	70%
施策1	いのちと暮らしを守るまちづくり	流域治水の考え方に基づいて内水対策が完了した地区の割合	1/14（R4 年度）	5/14	14/14
		災害情報を入手する手段を持った市民の割合	26%（R4 年度）	35.4%	100%
		避難訓練に参加した市民の割合	19%（R4 年度）	26.0%	50%
		「地域の人が助け合い安全に暮らせる」と思う市民の割合	32.7%（R4 年度）	—	70%
施策2	交通安全や防犯対策の推進	刑法犯認知件数	157 件（R4 年度）	184 件	100 件
		交通事故発生件数（高齢者・子ども）	16 件（R4 年度）	20 件	8 件
		性犯罪や消費トラブルにあったときの相談窓口を知っている市民の割合	—	—	性　25% 消費　30%

（1）自然環境

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部環境政策課			
事業名		希少野生動植物保護事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	150	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	150
事業の概要	自然環境及び生物多様性の保全に向け、希少野生動植物の保護活動の推進及び普及啓発を図るとともに、保護活動団体の育成を図る。					
事業の取組	清流や里山など本市の豊かな自然環境を学び体験する機会を通じて、環境保全や希少野生動植物の保護活動への理解や関心を深めるため、希少野生動植物保護活動団体などによる実行委員会主催の「みよし自然環境体験」への支援を行いました。 【取組概要】 1　実施日 令和7年11月1日（土）～11月2日（日） 2　会　場 吉舎町安田地区（とみしの里、安田コミュニティセンター） 3　内　容 （1日目）ネイチャーゲーム（森の観察）、星空観察など （2日目）霧の海観察、希少野生動植物研修、ブッポウソウの巣箱づくり体験など 4　参加者 ・市内外の小学生　6人 ・みよし未来環境会議サステナアンバサダー　7人 					
事業の成果	希少野生動植物の保護活動や普及啓発について、保護活動団体や自然保護推進員との意見交換を図り連携して取り組むことができました。 また、「みよし自然環境体験」事業を通じて、保護活動団体と地域との連携強化につなげていくことができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部環境政策課			
事業名		わんにゃんサポーター設置事業				
事業区分	新規事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	56	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	38	0	0	18
事業の概要	人と動物の調和のとれた共生社会の実現に向け、犬・猫の愛護管理活動について県から委嘱されている広島県動物愛護推進員との連携強化及び取組の充実を図る。					
事業の取組	犬・猫の適切な愛護管理の普及啓発活動にボランティアで参加・協力いただく「わんにゃんサポーター」を募集し、市が実施する養成講座を受講した方をサポーターとして委嘱しました。 【取組概要】 1　サポーター数 13人 2　活動内容 ・狂犬病予防巡回接種のサポート ・迷い猫の捜索サポート ・譲渡会、相談会の運営サポート ・一斉TNR（猫の不妊・去勢手術）の実施サポート 					
事業の成果	県動物愛護推進員との連携を図りながら犬・猫の愛護管理の取組を進めることができました。 特に、野良猫対策として初めて取り組んだ一斉TNR（猫の不妊・去勢手術）に際しては、会場設営や野良猫の捕獲・搬送、運営のサポートなど精力的に取り組んでいただきました。 今後も、人と犬・猫の調和のとれた共生社会の実現に向け、動物愛護管理活動の充実を図ります。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部環境政策課			
事業名		脱炭素普及啓発事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	1,649	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	1,625	24
事業の概要	持続可能な脱炭素社会の実現に向けた普及啓発による市民、事業者、行政などの行動変容をめざす。					
事業の取組	主な取組として、未来の環境づくりの主体となる若い世代を育成し、その意思や感性を環境施策に反映するため「みよし未来環境会議」を継続して設置し、サステナアンバサダー（中高生）の活動内容や活動成果の広報などを通じて普及啓発に取り組みました。 また、令和8年度から5か年の「三次市環境基本計画」の策定に当たり、中高生にも利活用いただける計画とするため、サステナアンバサダーの意見を反映しました。 【みよし未来環境会議2025の取組概要】 1　参加者　　17人（中学生7人、高校生10人） ※サステナアンバサダーは令和5年度から累計で44人となり、活動内容によっては初代から三代目のサステナアンバサダーに呼びかけ、無理のない範囲で合同で活動を行っている。 2　活動内容　研修、ワークショップ、フィールドワーク、活動紹介・発表など　計24回 					
事業の成果	持続可能な脱炭素社会の実現には、行政、市民、事業者の行動変容が必要であり、みよし未来環境会議の活動を通じた情報発信や普及啓発の取組は、市民や地域、事業者などの環境意識の向上につながりました。 今後も、令和7年4月施行の「みよし未来環境条例」及び令和8年3月策定の「三次市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む）」に基づき、持続可能な脱炭素社会の普及啓発に継続して取り組みます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部環境政策課			
事業名		次期一般廃棄物最終処分場整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	4,950	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,950
事業の概要	現在の最終処分場が満杯となるため、継続して埋立処分を行えるよう、次期一般廃棄物最終処分場の整備に取り組む。					
事業の取組	次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けて、整備する最終処分場の設備・運営のイメージを平易な説明資料として取りまとめ、市が定めた候補地の土地所有者及び地元住民に対して、説明会を行いました。 					
事業の成果	土地所有者から承諾を得て、地元からは建設合意をいただき、次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けての準備を進めることができました。					

(2)生活基盤

(単位:千円)

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		市道整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	728,315	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		285,995	0	435,800	0	6,520
事業の概要	道路改良により、安全・快適な生活環境を整備する。					
事業の取組	中原下本谷線や十日市194号線など17路線の整備に取り組みました。 市道中原下本谷線 市道十日市194号線					
事業の成果	市道を整備し、安全・安心で快適な生活基盤の整備が進みました。					

(単位:千円)

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		県道改良事業(権限移譲分)				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	35,379	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		18,933	0	16,000	0	446
事業の概要	道路改良により、安全・快適な生活環境を整備する。					
事業の取組	管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち、県道糸井塩町線など2路線を整備しました。 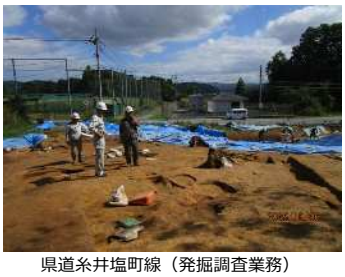 県道糸井塩町線（発掘調査業務）					
事業の成果	県道を整備し、安全・安心で快適な生活基盤の整備が進みました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		県営事業負担金（県道改良）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	29,036	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	21,000	0	8,036
事業の概要	広島県による道路及び急傾斜事業を推進し、市民の安全安心及び利便性の向上を図る。					
事業の取組	広島県の実施した道路事業及び急傾斜事業などに対して定められた金額を負担しました。 （広島県建設事業負担金条例で定める額を負担） 道路事業 1/10、急傾斜事業 1/20、街路事業 1/15 国道183号 県道吉舎油木線					
事業の成果	広島県と連携し、広域的な道路ネットワークなどの強化を図り、市民の安全・安心及び利便性の向上につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		消防施設へのアクセス道路整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	354,284	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	350,900	0	3,384
事業の概要	新消防庁舎へのアクセス向上のため、道路整備を行う。					
事業の取組	消防施設へのアクセス道路（市道十日市276号線・酒河160号線）の整備を行いました。 消防アクセス道路					
事業の成果	新消防庁舎の建設に伴うアクセス道路を整備し、新消防庁舎へのアクセスが向上しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道県道整備事業（道路・橋梁修繕）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	202,378	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	65,700	0	136,678
事業の概要	道路を良好な状況に保つため、市道・県道の修繕工事を実施する。					
事業の取組	市道及び県道の修繕工事を実施しました。 用地測量、設計、調査等 市道志幸上田線等　5件 道路等修繕工事 市道西酒屋仁賀線等　58件 県道若屋秋町線 市道西酒屋仁賀線					
事業の成果	道路環境の維持、保全に取り組み、市民の安全性・利便性の向上が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道県道整備事業（路面保全業務）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	522,376	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		57,760	0	0	0	464,616
事業の概要	業務委託などにより、道路施設の維持管理を行う。					
事業の取組	道路パトロール、路面保全業務、道路除草及び除雪などを行い、道路の維持管理に努めました。 倒木の状況 陥没の状況 除雪作業状況					
事業の成果	道路の適切な維持管理が行われ、道路状況を良好に保つことができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	62,388	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	60,000	2,388
事業の概要	地域団体などが行った市道の除草作業や側溝清掃などに対して、報償費を支給する。					
事業の取組	地域の団体などによる、市道の除草や側溝清掃、支障木伐採作業に報償費を支給しました。 報償費 除草　706件 側溝清掃　139件 支障木伐採　13件 除草作業の様子 側溝清掃の様子					
事業の成果	市民との協働の取組による道路除草などにより、道路の状況を良好に保つことができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		橋梁改良事業（橋梁点検・補修）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	228,179	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		135,929	0	42,200	0	50,050
事業の概要	橋梁の長寿命化に向けた点検・補修を実施する。					
事業の取組	三次市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市道橋1,278橋及び権限移譲一般県道路線72橋（令和7年度末）について、5年に1回の定期点検（平成26年度から義務化）を順次行っており、令和7年度は248橋、トンネル1か所の点検を行いました。 また、橋梁長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理として、2橋の修繕を行いました。 橋梁点検の様子					
事業の成果	予防保全による橋梁等の長寿命化を図り、市民の安全性・利便性の向上につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部下水道課			
事業名		水道施設整備事業負担金				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	23,368	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	23,200	0	168
事業の概要	広島県水道広域連合企業団が広域化事業として実施する送配水管路整備、浄水場施設更新などの建設改良事業に対して財政措置を講ずる。					
事業の取組	令和7年度は、寺戸浄水場系統と向江田浄水場系統の水利用の融通を目的とした送水管整備のほか、向江田浄水場の施設拡張に係る詳細設計を行いました。 対象事業 1. 水道事業の広域化に関する事業（送配水管） 八次地区送水管布設工事（1・2工区） 2. 水道事業の広域化に関する事業（浄水場等） 向江田浄水場施設拡張に伴う詳細設計業務委託 八次地区送水管布設工事（１・２工区） 向江田浄水場施設拡張に伴う詳細設計業務委託 					
事業の成果	水道の安定供給に向けた取組が進展し、住民の安心につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部環境政策課			
事業名		生活用水施設整備補助事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	3,735	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,700	35
事業の概要	水道が整備されていない地域（給水区域外）などで、日常生活に必要な生活用水を新たにボーリングなどで確保しようとする場合、または新たに水質改善しようとする場合に費用の一部を補助する。					
事業の取組	水道が整備されていない地域などで、ボーリングなどの生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行いました。 【取組概要】 ・補助金A（ボーリングなど）7件　3,347,000円（補助金Bを2件含む） ・補助金B（水質改善など）3件　387,850円 ・補助金C　申請なし 					
事業の成果	水道が整備されていない地域などで、ボーリングなどの生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行ったことにより、給水区域外などでの生活用水の確保に寄与しました。 生活用水は、市民にとって欠かすことのできないライフラインであり、引き続き事業を推進していきます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部下水道課			
事業名		公共下水道事業（管渠整備）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	548,374	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		213,400	0	327,100	0	7,874
事業の概要	公共下水道の整備により、都市の健全な発展（浸水対策・生活環境の改善）、公衆衛生の向上（衛生的で快適な生活環境の提供）及び公共用水域の水質保全（公共用水域における水質汚濁防止・生態系の保護）を図る。					
事業の取組	三次処理区の畠敷町エリア、県道和知三次線（八次1号幹線）を含む3か所及び十日市南で開削工法による管渠布設工事を実施し、供用開始区域の拡大（9.9ha）を図りました。また、同町での推進工法による管渠布設工事を行いました。灰塚水質管理センターを休止し三良坂水質管理センターへ統合することで、維持管理費の軽減に取り組みました。 三次処理区（畠敷町） 管渠布設工事（開削）L=2,182m 供用開始面積　A=9.86㏊ 三良坂処理区 管渠布設工事（開削）L=1,060m 					
事業の成果	公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が令和6年度と比べ0.7ポイント上昇し、83.8%に、水洗化率が0.6ポイント上昇し、87.1%に向上しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部下水道課			
事業名		小型浄化槽設置整備補助事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	29,353	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		6,625	3,508	19,100	0	120
事業の概要	生活環境の改善、公共用水域の水質汚濁防止の観点から水洗化率の向上を図るとともに、集合処理地域の市民との経済的負担の均衡を図るため、小型合併処理浄化槽設置者に対し補助を行う。					
事業の取組	下水道などの整備区域外の地域において、小型合併処理浄化槽を設置する市民に対して56件の補助を行い、河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図りました。 5人槽分（新設）　40基 7人槽分（新設）　13基 7人槽分（再設置）1基 10人槽分（新設）　2基 					
事業の成果	合併処理浄化槽設置率（集合処理施設及び市設置型浄化槽普及エリアを除く世帯における合併処理浄化槽設置率）は1.3ポイント上昇して57.4%に向上し、水洗化率は0.6ポイント上昇して87.1%に向上しています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	情報政策監情報政策課			
事業名		ケーブルテレビ事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	278,606	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	174,500	0	104,106
事業の概要	平成18年度に開局したケーブルテレビに係る老朽化した放送・通信設備の改修や、ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事を行い、市民の皆様に安定した情報通信環境の提供を目的とした維持管理に取り組む。					
事業の取組	ケーブルテレビに係る老朽化した放送・通信設備の改修工事は、前年度に着工した第8期工事を完了するとともに第9期工事に着手しました。また、令和8年度着工の第10期工事の設計を行うなど、設備の維持管理に取り組みました。 ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事にも継続して取り組みました。 今後の維持管理、更新計画の検討に必要な資料を作成するため、全ケーブルテレビ設備を調査し、機器配置を含めた正確な資産台帳を再整備するとともに、各設備の老朽化状況を調査しました。 三次市防災センター 第８期工事、第９期工事　光アンプ 光ケーブル　クロージャー					
事業の成果	ケーブルテレビ新規加入に伴う引込工事や支障移設、断線などの事故対応による光ファイバー網の維持管理を行うとともに、老朽化したケーブルテレビ設備の更新（放送用光アンプ）などを行い、情報通信環境の保全を図りました。 株式会社三次ケーブルビジョンと株式会社ちゅピCOMとの経営統合に伴い、株式会社三次ケーブルビジョンの市所有株式を売却し、第3セクターを解消しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	情報政策監情報政策課			
事業名		基幹業務システム標準化対応事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	86,636	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		83,052	0	0	0	3,584
事業の概要	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度末までに国の示す仕様のシステムに移行するとともに、ガバメントクラウド環境への移行を行う。これらのことにより、継続的なシステムの安定稼働と行政運営の効率化を図る。 なお、移行の期限は、地方公共団体情報システム標準化基本方針の改定（2024年12月24日閣議決定）により、概ね5年以内（令和12年度末まで）に移行するよう要件が緩和。					
事業の取組	国の定める手順に沿って簡易RFI（システムベンダーに対する情報提供依頼）を実施し、本業務を受託可能な業者を選定するとともに、令和7年12月のシステム移行をめざして作業を開始しました。 令和6年度は標準化対象業務（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第2条に定められた、住民基本台帳、税福祉など20業務）の内、生活保護及び戸籍関連を除く17業務についてを対象とし、移行データの整備、ガバメントクラウドの環境整備を中心に実施しました。 令和7年度は標準化対象業務20業務の内、生活保護システム、健康管理システムの標準化を完了しました。残りの18業務の内、住民基本台帳、税福祉などの16業務は、本市が計画していた令和7年11月でのシステム移行を困難と判断し、令和8年度へ延期することとしました。 【ガバメントクラウド】 デジタル社会形成基本法第29条に規定する「全ての地方公共団体が官民データ活用推進基本法第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術に係るサービスを利用することができるようにするための国による環境の整備」として、デジタル庁が整備するクラウドサービスです。 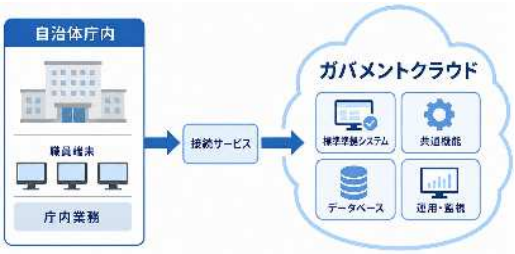 					
事業の成果	令和7年度においては、標準準拠システムへの移行に向け、先行自治体における移行状況などを調査・検証するとともに、事業者に対しても必要な情報提供を求め、移行に伴う課題やリスクについて慎重に協議を行いました。その結果を踏まえ、市民サービスへの影響回避及びシステムの安定稼働を最優先に、予定どおり移行するシステムと令和8年度へ延期するシステムを判断しました。特に、延期するシステムについては、移行に伴うリスクを的確に把握・評価した上で、より適切な時期に移行を行うための判断を行いました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	情報政策監情報政策課			
事業名		市民DX推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	13,978	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,978
事業の概要	デジタル技術を活用した便利で豊かなくらしの実現を目的として、市民や事業者の情報リテラシー向上を図るとともに、オンライン申請や観光客向けサービス等各種デジタルサービスの管理運用を行う。また、SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）を活用してツナガリ人口の拡大、首都圏を拠点とする企業との接点、全国の自治体との情報交換などを行う。					
事業の取組	高齢者向けスマホ教室の開催や市民ボランティアとして地域でスマホの使い方を支援する地域スマホサポーターの育成を行い、市民の情報リテラシー向上を図るとともに、市内事業者向けに三次市官民共創コンソーシアムで生成AI活用ハンズオンセミナーを開催し、市内事業者の方のデジタル技術活用の機運醸成を図りました。 また、市の公式LINEを活用しての情報発信、スマートフォンを使って観光客が公共施設やイベント会場周辺の駐車場情報を取得できるサービス、公共施設の鍵の開閉をスムーズにするスマートロック、住民票などのオンライン請求や、各種行政手続きのオンライン申請サービスの管理運用を行いました。 さらに、SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）を活用して、首都圏を拠点に活動する企業や学生を対象にしたイベントの開催や、SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）が主催する自治体向けイベントへの参加など、関係性の構築を図りました。これらの取組から、企業の協力により、令和8年3月に庁内向けに「音声AIを活用した自動電話対応」の実証を行いました。また、トランス・コスモス株式会社と「共創による持続可能な自治体運営モデル構築」に関する連携協定を締結し、本市職員のデジタル人材育成の取組を進めています。 スマホ教室　10回　9月～11月　参加者78人 スマホサポーター研修 サポーター　受講者4人 ハンズオンセミナー 事業者向けChatGPTセミナー　参加者9人 オンライン申請　8,202件 市公式LINE　友だち登録16,570件 SHIBUYA QWS活用　延べ16人 QWS みよしワインミーティング QWS DX推進リーダー研修 県主催　中小企業のためのDX×交流イベント					
事業の成果	スマートフォン教室の1回当たりの平均参加者数は7.8人となり、令和6年度の14.1人から減少しました。周知方法や回数、講座内容は例年どおり実施している中での減少であり、今後のあり方については令和8年度の事業実施を通じて検証していきます。データ利活用型スマートシティ事業では、花火まつりなどの市内主要イベントで、多くの市民や観光客にサービスをご活用いただき、吉舎ふれあい祭り実行委員会から評価をいただきました。SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）は本市主催のイベントやQWS主催のイベントに参加するなど継続して活用しました。スマートロックは3施設に設置し、利用者からの評価は良好です。これらの取組により、市民DXやスマート行政の推進に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	情報政策監情報政策課			
事業名		スマート行政推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	13,977	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,977
事業の概要	行政手続きの利便性向上と内部事務の効率化を目的に、全職員が利用可能な生成AIの運用や、タブレットを活用したペーパーレス化の取組、オンライン会議システムの活用に取り組む。また、庁内DXを加速化させるため、3か年で約60人のDX推進リーダーを育成し、業務効率化及び行政サービスの向上を図る。					
事業の取組	継続して、会議資料をデジタル化することによるペーパレス化の推進、議事録作成システムの利用による事務効率化、オンライン会議システムの活用などにより時間とコストの削減を図りました。また、生成AIを全庁的に運用し、文書作成事務の効率化などの推進に取り組みました。 DX推進リーダーの育成については、令和6年度に、DXを推進するための専門的な知識・スキルを有する人材を育成・確保するための指針として、「三次市デジタル人材育成方針」を策定しました。同方針では、令和7年度から令和9年度までの3年間で、DX推進リーダーを各係に1人任命し、デジタル技術の知識とスキルを活用して、業務プロセスや市民サービスの変革に取り組むことができる職員を育成することとしました。令和7年度は、21人をDX推進リーダーに任命し、育成プログラムを実施しました。同プログラムのBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング：業務改善）研修では、実際の業務を題材として業務プロセスの見直しを行い、人材育成と併せて事務の効率化を図りました。 三次市デジタル人材育成方針 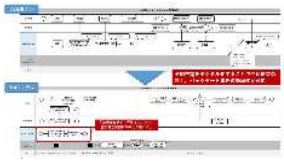 BPR研修資料（AsIsモデルとToBeモデル） BPRチームミーティング風景					
事業の成果	生成AI等のデジタル技術を活用し、アンケート集計や計画策定の支援など、業務効率化に取り組み、業務委託に係る経費や職員負担の軽減を図りました。また、DX推進リーダーに任命した21人を対象にBPR研修を実施し、この成果の中から「スマートロック」「固定資産台帳事務業務委託」「り災証明システム」を令和8年度事業として取り組むこととしました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部市民課			
事業名		コンビニ交付事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	4,559	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,559
事業の概要	全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末で、マイナンバーカードを使用して証明書の取得を可能とすることで、マイナンバーカードの普及促進と市民へのサービス向上、デジタル化推進を図る。					
事業の取組	令和6年2月19日に開始したもので、マイナンバーカードを使用し全国のコンビニエンスストア等に設置のキオスク端末で、毎日6時30分から23時まで「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の取得が可能になりました。 【コンビニ交付実績】 ○住民票の写し　3,188件 ○印鑑登録証明書　2,346件　　合計5,534件 ※全体の証明書交付数　住民票の写し　16,288件 印鑑登録証明書　11,228件 合計27,516件 					
事業の成果	本事業の実施により、住民票の写しや印鑑登録証明書を早朝夜間（6時30分～23時）や市外でも取得可能とし、市民の利便性を大きく向上させました。これは市民の生活を支える身近な行政サービスとして定着しつつあります。また、カードの利便性を直接体感できる仕組みを整備したことは、マイナンバーカードの取得動機を高める強力なインセンティブとなり、カードの普及促進にも大きく寄与しました。今後も利用促進を図るとともに、さらなる窓口業務の効率化と市民満足度の向上に努めます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	市民部市民課			
事業名		マイナンバーカード普及促進事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	25,454	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		25,454	0	0	0	0
事業の概要	マイナンバーカード交付等特設窓口による申請支援や交付時のサポートを行い、マイナンバーカードの普及促進を図る。					
事業の取組	マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカード特設窓口を設置し無料での顔写真撮影や休日臨時窓口の開庁、福祉施設・乳幼児健診会場への出張申請サポート、高齢者・乳幼児世帯の自宅訪問サポートなどを実施しました。 ○無料顔写真撮影　2,078人 ○休日臨時窓口　6回開催　利用者数　123人 ○金曜延長窓口　6回開催　利用者数　68人 ○自宅訪問申請サポート　高齢者　35回実施　利用者数　40人 乳幼児　4回実施　利用者数　14人 ○出張申請サポート　福祉施設　33回実施　利用者数　23人 病院　13回実施　利用者数　23人 乳幼児健診　38回実施　利用者数　30人					
事業の成果	マイナンバーカード交付等特設窓口を設置し、申請・交付の利便性を高める環境整備に注力しました。 その結果、新規取得や更新が確実に進み、保有枚数率は昨年度末の79.1%から82.4%に上昇しました。（総務省公表数値） 本事業は法定受託事務として適正かつ正確な事務執行が求められる重要な取組ですが、今回の特設窓口運用により、市民サービスの向上と事務の効率化を両立させることができました。今後も法令に基づき、引き続き適正かつ迅速な事務執行に努め、利便性の高い行政サービスの提供をめざします。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	総務部財産管理課			
事業名		市営住宅等改修事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	2,409	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		1,084	0	0	1,325	0
事業の概要	安全で快適な住まいを供給するため、老朽化した市営住宅などを計画的に改修し、施設の長寿命化などを図る。					
事業の取組	市営住宅などの長寿命化を図るため、西田2号住宅外壁等改修工事設計業務を行いました。 ・外壁や屋上防水改修による長寿命化 ・共用部照明のLED化による長寿命・省電力化 					
事業の成果	安全で快適な住宅環境を提供や、長寿命化による更新コストの削減などの準備が整いました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	総務部財産管理課			
事業名		公共施設解体事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	50,261	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	50,261
事業の概要	当初の行政目的による使用が終了した施設や、老朽化が進行した施設で今後も利用が見込めない施設を解体することで、維持管理費の削減や景観及び生活環境の改善を図る。					
事業の取組	「三次市公共施設等総合管理計画」を推進し、施設利用者及び施設関係者と施設所管課が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み、10施設を削減しました。 解体：5施設 旧甲奴コミュニティセンター、旧三良坂陶芸学習舎、旧川地小学校給食調理場、 旧八次学校給食共同調理場、旧酒河分団第1部消防格納庫 譲渡：5施設 旧下原集会所、旧寺戸定住促進住宅、旧寺戸第二定住促進住宅、旧吉舎定住促進住宅、 旧三良坂定住促進住宅 また、メルカリShopsなどにより庁内などで不用になった物品販売を行いました。 利用予定のない市有財産の民間での有効活用や財源の確保の取組により、不動産売払収入116,387千円、物品売払収入1,136千円を確保することができました。					
事業の成果	「三次市公共施設等総合管理計画」を推進し、施設利用者及び施設関係者と施設所管課（支所）が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み、施設の削減を行いました。 削減目標：261施設　削減施設：216施設（+10施設）　進捗率：82.7%（+3.8%） （解体みなし分21施設を含む削減施設：237施設　進捗率：90.8%）					

（単位：千円）

		担当部局・課名	甲奴支所			
事業名		甲奴支所耐震化等事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	25,067	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	4,067	21,000
事業の概要	甲奴支所の耐震改修工事完了後に不要となった老朽化建物である旧甲奴コミュニティセンターの解体工事及び甲奴支所駐車場用地購入を実施する。					
事業の取組	甲奴支所の耐震改修工事完了後、公共施設総合管理計画に基づいて、不要となった旧甲奴コミュニティセンターの解体及び、賃貸借契約をしていた甲奴支所駐車場用地（18台分）を購入し、施設管理経費の縮減を図りました。 ・旧甲奴コミュニティセンター解体工事　20,997,900円 ・甲奴支所駐車場用地購入 【解体前】 【解体後】 					
事業の成果	三次市甲奴支所の耐震性確保後、公共施設総合管理計画に基づいて周辺の公共施設（甲奴コミュニティセンター、甲奴商工会館）を統合し、不要となった旧甲奴コミュニティセンターを解体しました。また、賃貸借契約をしていた駐車場の用地を購入し、施設管理経費の縮減を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	総務部財産管理課			
事業名		市役所本庁舎駐車場整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	30,792	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	30,791	1
事業の概要	市役所本庁舎に新たに駐車場を整備することにより、民間駐車場借上経費削減、来庁高齢者などの負担軽減、恒常的な駐車場不足や混雑を解消し、来庁者の利便性の向上等を図る。					
事業の取組	市役所本庁舎の駐車場不足や混雑を解消するため、駐車場40台分の整備に取り組みました。（令和7年5月完成） 					
事業の成果	本庁舎傍に一般駐車場を整備したことで、民間駐車場借上経費削減、来庁高齢者などの負担軽減、恒常的な駐車場不足や混雑を解消し、来庁者の利便性の向上などを図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	議会事務局			
事業名		議会傍聴席モニター字幕表示				
事業区分	新規事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	173	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	173
事業の概要	聴覚障害者などをはじめ、多くの方々が傍聴しやすい議会運営の推進を図るため、議場の傍聴席にモニターを設置し、字幕表示を行う。					
事業の取組	聴覚障害者などをはじめとする多様な市民への情報保障と、開かれた議会運営の推進を目的として、議場の傍聴席にモニターを設置し、音声認識システム（利用料：月額11,000円）を導入し、リアルタイム字幕表示を実施しました。本会議及び委員会などにおいて傍聴席へ設置したモニターに字幕を表示しました。 【実績】 本会議（定例会・臨時会）　23日 委員会（予算決算・連合審査会）　20日 全員協議会　9日					
事業の成果	議場の傍聴席にモニターを設置し、音声認識システムによるリアルタイム字幕表示を行ったことにより、聴覚障害者だけでなく高齢の傍聴者などにとっても発言内容がより聞き取りやすくなり、情報アクセシビリティの向上及び議会を傍聴しやすい環境づくりに大きく寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	総務部財産管理課			
事業名		地籍調査事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	113,931	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	75,774	0	80	38,077
事業の概要	地籍調査事業は、毎筆の土地について、土地所有者などの立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する測量を行い、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成するもので、境界をめぐるトラブル防止や課税の適正化・公平化を図る。					
事業の取組	所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。また、2地区（粟屋、吉舎）0.22平方キロメートルを新規に着手しました。 令和７年度登記完了地区 地区名 ／ 字 ／ 面積 南畑敷町 ／ 中畦、来源山ほか ／ 0.48㎢ 上志和地町 ／ 礫山、境谷ほか ／ 1.64㎢ 下志和地町 ／ 朝日南、千人坊ほか ／ 3.34㎢ 糸井町 ／ 向山、京塚ほか ／ 3.80㎢ 君田町茂田 ／ 京免、大仙ほか ／ 4.65㎢ 布野町横谷 ／ 大原、宮組ほか ／ 12.56㎢ 作木町上作木 ／ 上郷、中郷の一部ほか ／ 2.56㎢ 作木町下作木 ／ 天楽の一部 ／ 2.28㎢ 作木町森山東 ／ 宮本谷、野田谷ほか ／ 3.89㎢ 吉舎町三玉 ／ 本郷 ／ 0.08㎢ 					
事業の成果	進捗率（ほ場整備を含む。）は本市全体の70.8%となりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		巴峡三次かわまちづくり計画事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	2,523	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	2,400	123
事業の概要	三川合流部の河川空間とまち空間を融合した良好な空間形成をめざし、「巴峡三次かわまちづくり計画」に基づき、官民連携事業を行う。					
事業の取組	かわまちづくり懇話会で合意形成を図り、「巴峡三次かわまちづくり計画」に基づく、社会実験（かわまちカフェ・かわまちデイキャンプ）と基本設計を行いました。 〇かわまちづくり懇話会 令和7年度実績：懇話会開催数2回 〇巴峡三次かわまちづくり計画社会実験事業「かわまちカフェ」 令和7年度実績：来場者数　約700人、出店数9店（6月13日（金）～15日（日）） 〇巴峡三次かわまちづくり計画社会実験事業「かわまちデイキャンプ」 令和7年度実績：参加者数78人（18組）（10月11日（土）～12日（日）） 〇三次市十日市地区都市再生整備計画作成支援業務 令和7年度実績：基本設計 かわまちカフェの状況 かわまちデイキャンプの状況					
事業の成果	かわまちカフェの社会実験では、出店者と参加者126人にアンケート調査を行い、ニーズが高いことを確認できました。次回は、商業ベースとして実施可能か確認する予定にしています。 かわまちデイキャンプの社会実験では、市内外から30組102人の応募があり抽選の結果、2日間で18組78人が参加され、地元企業等に協力いただきバーベキューや鮎のつかみどりなど水辺環境を満喫されました。また、アンケート調査を行い、「気軽に行けるキャンプ・BBQ 会場の設立を願っています」という声も多くいただきました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		三次町歴史的地区環境整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	0	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	0
事業の概要	歴史的な道筋や街なみの整備を通じて、住環境整備や伝統資源の活用を図り、商店街の活性化と新たな人の流れを創出することを目的とし、上市・太才通り、三次本通りに面する住宅や商店の修景補助を行う。					
事業の取組	令和7年度は申請がありませんでしたが、建築物などの修景に対する補助金の交付を行っています。					
事業の成果	令和7年度は街なみ修景補助の申請はありませんでしたが、「まちなみ協定」に基づき街なみ整備を継続していることにより、歴史的景観を有する街なみを維持できています。 歴みち協議会会員に対し行ったアンケート調査では、「これからも補助制度を利用したい」という意見が多くありました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		三次地区にぎわい創出事業				
事業区分	新規事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	3,200	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,000	200
事業の概要	三次地区にぎわい創出事業実行委員会を組織し、企業版ふるさと納税を活用して、「みよしもののけ探索AR」などの三次町のにぎわい創出事業を行う。					
事業の取組	市職員に加え三次町の住民や関係者などを巻き込み「三次地区にぎわい創出事業実行委員会」を立ち上げ、官民一体となって意見を交わし、調査研究や「もののけベンチ」の設置を行いました。また、スマートフォン越しにリアルな街中へもののけを出現させる体験型のアプリケーション「みよしもののけ探索AR」の運用を行い、もののけを基軸にした三次地区の魅力について情報発信を行い、三次地区のにぎわい創出を推進しました。 【実績】 ・みよしもののけ探索ARアプリ 令和7年度実績：運用期間　令和7年5月1日～令和8年3月31日　アプリダウウンロード数927人、SNS投稿数14回 ・もののけベンチ制作 令和7年度実績：設置数1基 ・三次地区にぎわい創出事業実行委員会 令和7年度実績：委員会開催数3回 実行委員会の状況 もののけベンチの設置					
事業の成果	三次地区にぎわい創出事業の取組により、三次町や歴みち石畳通り来訪者の増加につながりました。 ・来訪者数（もののけ小路）：2,363人増加（令和6年度18,381人→令和7年度20,744人） ・来訪者数（尾関山公園）：9,846人増加（令和6年度71,369人→令和7年度81,215人）					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		尾関山公園展望台修繕事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	4,999	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	4,900	0	99
事業の概要	尾関山公園展望台の階段の手すり改修工事などを行い、公園利用者の安全を確保する。					
事業の取組	尾関山公園展望台の階段の手すり改修工事を行いました。 着手前 完成後					
事業の成果	尾関山公園展望台の階段の手すり改修工事を行い、公園利用者の安全を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		尾関山公園100周年記念事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,500	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	1,500	0
事業の概要	尾関山公園設置から100周年を迎えることを記念し、官民で連携して「尾関山公園100周年記念事業実行委員会」を組織し、市の補助金と構成団体からの協賛金により記念事業を行う。					
事業の取組	尾関山公園が、1925年（大正14年）の設置決議から100周年を迎えることを記念し、桜記念植樹式、フォトコンテスト、写生大会、記念講演会、義士行列の記念事業を行いました。 【市の補助金による事業】 〇桜記念植樹式　参加者　約50人（令和7年4月3日（木）） 〇フォトコンテスト　応募期間　令和7年4月～令和8年2月　応募作品数107点（春夏部門45点、秋冬部門62点） 〇写生大会　応募期間　令和7年9月22日（月）～10月22日（水）　応募作品数56点 〇記念講演会（脚本家の田渕久美子氏）　観客数　約300人（令和7年11月8日（土）） 【協賛金による事業】 〇一斉清掃　参加者　約70人（令和7年11月29日（土）） 〇義士行列　参加者　大石蔵助役：田村友里RCCアナウンサー、阿久利姫役：中学生3人、義士46人、観客数　約100人（令和7年12月14日（日）） 					
事業の成果	尾関山公園100周年記念事業の取組を通じ、尾関山公園来訪者の増加につながりました。 ・来訪者数（尾関山公園）：9,846人増加（令和6年度71,369人→令和7年度81,215人）					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		空家等対策事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	12,446	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		1,000	0	0	0	11,446
事業の概要	空家などの管理や活用に関する講演会などの開催や老朽化した危険な空家の除却に取り組む。					
事業の取組	令和7年度は3月14日（土）に　十日市コミュニティセンターで個別相談会と講演会を開催し、25人の参加がありました。 市内にある特定空家等2件について、行政代執行による除却工事を実施し、周辺の安全確保を行いました。 また、市内にある所有者不在の空家等1件について、相続財産清算人の選任を実施し、空家の解消に向け清算人と事務を進めています。 老朽化した危険な空家については、住宅自体の不良度（老朽度）と敷地の周辺に及ぼす影響により、補助金の対象と認定した建物の除却費用の一部を助成しました。（R7は4件利用）					
事業の成果	講演会は、アンケートの結果7割以上が大変有意義であったと回答がありました。まあまあ有意義を含めると9割を超える回答があり、継続した講演会の実施により、空家の管理意識及び早期活用につながる意識醸成につながりました。 特定空家等については、三次市で初めて行政代執行を実施し、市民の安全確保につながりました。 老朽危険建物除却促進事業については、4件の利用があり、老朽危険空家等の除却につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		生活交通確保対策事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	311,882	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	4,557	0	0	307,325
事業の概要	地域公共交通計画に基づき、通勤や通院、通学、買い物といった市民の日常生活に係る移動手段を維持・確保するため、路線バスに対する運行支援や市民バスの運行業務委託を行うほか、相乗りタクシー事業による公共交通空白地の解消を図る。					
事業の取組	【しあわせの実感につながる公共交通づくり～市民一人ひとりの暮らしに合った移動支援の実現～】 「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」であるために、まちづくりを支える公共交通などを、市民、交通事業者、行政などの関係主体が協働で守り、育てることで、市民一人ひとりのしあわせの実感につながる、暮らしに合った移動環境の実現をめざすため、次の事業を推進しました。 ・三次市民バスの運行業務委託（君田町・布野町・作木町・吉舎町・三和町・甲奴町） 利用者数：君田町線2,762人、布野町線1,197人、作木町線832人、吉舎町線1,534人、三和町線847人、甲奴町線968人 ・路線バス（旧JR三江線代替バス含む）、ふれあいタクシーみらさか（三良坂町・利用者1,387人）の運行に係る補助金の交付 ・自家用有償旅客運送（NPO法人元気むらさくぎ）の運行に係る補助金の交付 ・三次市地域公共交通計画事業の実施、三次市地域公共交通計画（第2期）の策定 ・三次市相乗りタクシー事業の実施（申請者48人） 三次市民バス 三次市相乗りタクシー利用助成券 三次市地域公共交通計画（第２期）					
事業の成果	鉄道、高速バス、路線バス等の広域幹線交通と、市街地循環バス、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさかなどの地域内交通の組み合わせにより、通勤・通学、通院、買い物等といった市民の日常生活に係る移動を支えました。三次市民バス作木町線ではデマンド化といった地域の要望に沿った見直しを図り利便性向上につなげました。また、公共交通網が不十分な地域への対策として、継続して三次市相乗りタクシー事業やNPO法人が運行する自家用有償旅客運送への支援を実施し、公共交通空白地の解消を図りました。さらに、田幸地区の地域内交通の実証事業に係る支援を実施しました。令和6年度に引き続き、高齢者福祉課と連携し、介護支援専門員向けの研修会において、三次市相乗りタクシー等の市の支援事業や三次市民バスの周知に努め利用促進を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		AI活用型オンデマンドバス事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	35,215	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		17,521	7,249	0	10,237	208
事業の概要	本市の中心市街地では市街地循環バスが運行されているが、定時定路線且つ運行ルートが一方向の運行形態のため、待ち時間や乗車時間が長く、停留所までの距離が遠いという課題があるため、AI活用型オンデマンドバスを導入することで、待ち時間や乗車時間の短縮、停留所までの移動負担の軽減を図ることにより、地域住民の移動に対する利便性の向上、また、観光客にも便利な移動手段を提供することで地域経済の活性化を図る。					
事業の取組	令和7年12月1日から令和8年3月31日までの実証運行、また、令和8年4月1日からの本格運行に向けて、次の取組を実施しました。 【主な取組】 ○三次市における持続可能な公共交通体系の構築に向けた研究に関する連携協定締結（ネクスト・モビリティ㈱） ○定例会（市、交通事業者、AIオンデマンドバスシステム提供事業者）の実施（計19回） ○三次市AIオンデマンドバス導入・運行支援業務委託（ネクスト・モビリティ㈱）（車両購入2台含む） ○三次市AIオンデマンドバス運行業務委託（備北交通㈱） ○三次市AIオンデマンドバス乗降ポイントサイン制作・設置業務委託（㈱東洋広告） ○国県補助金申請 ・新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）（国） ・デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金（県） ・広島県運行形態転換支援補助金（県） ○利用促進策の実施（市広報、市HP、市公式SNS、利用ガイドの全戸配布、ケーブルテレビ、利用説明会・出前講座、利用動画の作成、出発式、住民自治組織との連携） AIオンデマンドバス「のるーと三次」					
事業の成果	本市の都市拠点の活性化に資する移動手段として、都市サービスを提供する施設（市役所、医療機関、大型商業施設、市民ホールなど）や交通結節点である三次駅が位置する中心市街地において、居住者や周辺地域・市外からの来訪者などが利用できるオンデマンド・区域運行型の乗合バスであるAIオンデマンドバス「のるーと三次」を令和7年12月1日に導入しました。利用者数のKPI（6,900人）には達しなかったものの、従前の市街地循環バス「くるるん」の昨年度同時期の利用者数（4,428人）に対して、令和7年12月1日から令和8年3月31日までの実証運行期間中の利用者数（5,123人※「くるるん」と「のるーと三次」の合算値））が上回っていることから、市民の移動に対する利便性の向上が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		三次いきいき安全ドライブ運動				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	698	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	698
事業の概要	高齢ドライバーの交通事故予防と運転寿命の延伸を図るため65歳以上の高齢者に対し、テレマティクスタグ（車の挙動を測定する車載器）を車に取り付け、自身の運転を客観的に分析し、運転能力の把握と安全運転意識の醸成を図る。さらに集めたデータをもとに交通安全マップを作成する。 安全運転意識の向上を図り、交通事故死傷者ゼロをめざす。					
事業の取組	65歳以上の方を対象に、「三次いきいき安全ドライブ運動（テレマティクスタグ取付など）」への参加を市広報やホームページ、各種団体を通じて募集し、194人の参加をいただきました。 テレマティクスタグにより運転中の急ブレーキや急ハンドル、急加速、スマホ使用、速度超過の5つの項目を測定し、参加者自身のスマートフォンで測定結果を日々確認いただくことで、ご自身の運転を客観的に確認いただくとともに、参加者全員の速度超過や急ブレーキの発生状況のデータを重ね、急ブレーキの多発地点など地域の危険ポイントを表示する「交通安全マップ」の作成と、今年度新たな取組みとして実施した参加者24人の車に設置した「ドライブレコーダ（ドラみる）」により得たデータを通じて、参加者を中心に地区の皆様で感想や気づきを共有する場として、「茶話会」を開催し、本取組を通じた継続的な安全運転の意識高揚を図りました。 令和8年2月28日（土）には、「健康×安全ドライビングフェスタ」を実施し、令和6、7年度に収集したデータを基に取組報告を行うとともに、「ミスタールマン」の愛称で知られるレーシングドライバーの寺田陽次郎氏を講師にお招きし、安全運転意識の向上やいつまでも健康に運転を続けるための秘訣をお話しいただいた。 「健康×安全ドライビングフェスタ」 当日写真					
事業の成果	194人の参加により、今年度も市内の危険ポイントなど多くのデータ収集につながりました。また新たな取組として実施した「ドラみる」により、収集したデータの質が向上が図られました。 作成した交通安全マップは市のホームページで公開しており、いつでも確認できるほか、免許試験場等でも活用いただいています。 令和8年2月に開催した「健康×安全ドライビングフェスタ」には、150人を超える参加者があり、安全運転の意識醸成につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		高齢者運転免許自主返納支援事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,357	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,357
事業の概要	高齢ドライバーの交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図るため、運転免許を自主返納した65歳以上の高齢者に対し、タクシー利用助成券などの交付を実施する。					
事業の取組	高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、運転免許を自主返納された65歳以上の方に、市内タクシー利用助成券、交通系ICカード「MOBIRY DAYS」、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを交付しました。 ■高齢者運転免許自主返納支援事業申請件数 189件 ①市民バス等無料利用者証（2年度間有効） 3件 ②広島県交通ICカード （1万円分、有効期限なし）33件 ③市内タクシー利用助成券 （1万円分、3年度間有効）153件					
事業の成果	本事業は、三次警察署と連携し、高齢者が運転免許証を自主的に返納するためのきっかけとする事業として位置づけており、高齢ドライバーの事故防止に寄与するとともに、免許返納後の日常生活や外出の交通手段となる公共交通利用を促すことができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		JR芸備線・福塩線利用促進事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	16,678	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	495	0	0	16,183
事業の概要	地域間幹線交通であるJR芸備線・福塩線について、利用者が減少傾向にあるため、沿線自治体と連携し、その利用拡大と利用促進に向けた事業を行い、路線の維持と沿線地域の活性化を図る。 また、鉄道の利用促進を中心に、鉄道以外の公共交通等を含めた総合的な利用促進事業を実施する。					
事業の取組	沿線自治体と連携し、芸備線対策協議会と福塩線対策協議会で利用促進事業を行いました。具体的な取組としては、「芸備線deスポーツ応援！」事業や芸備線開業110周年記念ヘッドマークの作成、吉舎駅待合スペースの改修を実施しました。 市独自の取組として、令和3年11月から行っている「どっちも割きっぷ」の販売継続や、移住定住促進係と連携し、広島駅ビル「ミナモア」内のDoTSを活用した三次ツナガリ人口拡大プロジェクト「広島の中心で三次愛を叫ぶ！-GEIBI LINE PARTY-」を実施しました。 「バス＆レールどっちも割きっぷ」販売支援：年間販売実績：31,032枚 芸備線開業110周年記念ヘッドマーク グッドデザイン受賞（どっちも割きっぷ）					
事業の成果	さまざまなイベントを通じて、鉄道に興味を持っていただき、芸備線や福塩線の沿線活性化を図ることができました。 また、「バス＆レールどっちも割きっぷ」の販売は、事業開始年度から利用件数は大きく増加しており、自家用車から公共交通に変えて利用した事例も見られるなど一定の効果が得られています。（販売実績：R6年度の19,589件からR7年度31,032件、約1.6倍）さらには、「バス＆レールどっちも割きっぷ」は、令和7年10月に「グッドデザイン賞」を受賞し、注目度を高めることができました。 芸備線の三次駅ー下深川駅間の平均通過人員は、R4年988人、R5年998人、R6年1,001人と増加傾向にあります。					

（3）防災減災・安全

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		流域治水事業（排水ポンプ場長寿命化整備）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	20,427	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	20,400	0	27
事業の概要	市が設置・管理する排水ポンプ場の計画的な更新などにより、設備の長寿命化と水災害による被害軽減を図る。					
事業の取組	市が設置・管理する7つの排水ポンプ場の長寿命化のための計画的な更新整備を実施しています。 令和7年度は、上志和地排水機場のNo.1主ポンプ分解整備に着手、南畑敷ポンプ場はNo.1原動機整備を実施しました。 南畑敷ポンプ場 No.1原動機					
事業の成果	当該地域における水災害による被害の軽減を図るため、長寿命化事業を計画的に推進し、機械・設備の安定的な稼働を確保することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部下水道課			
事業名		流域治水事業（排水ポンプ場長寿命化整備）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	82,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		41,000	0	41,000	0	0
事業の概要	「三次市下水道ストックマネジメント計画」に基づき，雨水ポンプ場に係る設備機器の更新及び耐震補強工事を実施することにより内水排水機能を更新し，地域の防災力の維持を図る。					
事業の取組	●南畑敷ポンプ場機器更新工事に取り組みました。 建築工事（耐震補強工事） 電気設備工事（設備更新工事） 工事期間：令和6年度～令和8年度 総事業費：234,000千円（令和7年度執行分：82,000千円） 南畑敷ポンプ場					
事業の成果	ポンプ場の耐震補強及び設備更新により、施設の老朽化に伴う機能低下を防ぎ、より効率的で安全な排水機能が確保されることで浸水被害の軽減が図られることで、今後の地域住民の安全・安心な生活環境の維持に貢献しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部都市建築課			
事業名		ブロック塀等安全確保事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	73	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		36	0	0	0	37
事業の概要	市内にある災害発生時に倒壊の恐れがあるブロック塀について、所有者が行う除却・改修工事に対し補助を行うことで、安全なまちづくりを推進する。					
事業の取組	災害によるブロック塀の倒壊は、死傷者を生じるおそれがあるばかりでなく、災害発生後の避難や救助・消火活動にも支障をきたすおそれがあり、その安全対策は重要です。平成30年の大阪府北部を震源とする地震においては、大阪府内でブロック塀等が倒壊し、2人の死者が発生しており、これを受け国においても補助制度を新設し、安全確保対策の推進を行うこととなりました。地震の際のブロック塀の倒壊による被害の防止、迅速な避難経路の確保のため、通学路等に面する倒壊のおそれのあるブロック塀等の除却や建替に要する費用の一部を補助します。 【補助概要】 対象費用の2/3以内の額（上限除却15万円＋建替15万円） 令和7年度は1件（除却　73千円）の利用がありました。 					
事業の成果	災害発生時に倒壊のおそれのあるブロック塀の除却を行うことにより、歩行者の安全確保やブロック塀の安全管理・防災意識の向上などの効果をもたらしています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		防災・行政情報伝達システム整備事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	15,059	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	11,200	0	3,859
事業の概要	導入後12年が経過した音声告知放送のシステムサーバーなどの設備機器類を更新し、災害時の市民への継続的な情報発信ツールを確保する。					
事業の取組	令和7年度は、三良坂支所・吉舎支所・甲奴支所のクライアント放送用PCなどを更新し、災害時の市民への情報発信ツールを維持しました。					
事業の成果	本市では、音声告知放送・防災メール・Yahoo防災アプリ・三次市公式SNSを活用し、緊急時情報発信手段の多重化・多様化に取り組んでいます。 本事業では、計画的に設備機器の更新を行い、音声による有効な情報発信ツールである音声告知放送の継続的な発信機能の確保につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		自主防災組織活動支援事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	5,486	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	110	0	2,438	2,938
事業の概要	地域防災力の向上を図るため、自主防災組織による防災訓練などの活動や地域避難場所などの開設・運営、防災士の資格取得や活動を支援する。					
事業の取組	自主防災組織や防災士に対して補助金を交付し、避難場所の資機材整備や防災教育などの取組を支援しました。 ①自主防災活動補助金　19組織 各自主防災組織が実施する防災・減災に係る啓発活動や防災訓練、先進地の視察研修に係る経費、災害備蓄品の整備に係る経費などを支援しました。 ②地域避難場所運営補助金　4か所 避難情報発令時などに、自主防災組織が開設・運営する地域避難場所について、必要な経費を支援しました。 ③防災士育成事業補助金　4人分 防災士の資格取得に要する経費を支援しました。 ④防災士活動補助金　1組織 三次市防災士ネットワークが防災教育などに活用する資機材整備を支援しました。 酒屋自主防災会が実施した訓練の様子					
事業の成果	各自主防災組織では、防災訓練や先進地の視察研修の実施、避難所の資機材・備蓄品の整備などを通じて、防災意識の向上に取り組んでおり、令和7年度の訓練参加者数(自主防災組織主催分のみ)は、4,322人にのぼりました。 各種事業を通じて、自主防災組織と防災士、消防団など、地域の関係機関の連携・協力体制づくりが進んでおり、共助の取組の定着につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		避難行動要支援者支援事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	1,656	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,656
事業の概要	避難行動要支援者の避難の実効性を高め、共助による避難支援などの意識向上と定着を図ることを目的に、避難行動要支援者システムによる名簿情報の管理、更新及び作成、作成した名簿情報をもとにした個別避難計画の作成を行う。					
事業の取組	避難行動要支援者の新規対象者などへの通知文書の発送（423件）を行い、避難行動要支援者名簿への掲載や関係者などへの名簿情報の共有に関する意向確認を実施しました。 確認結果を踏まえ、避難行動要支援者名簿を年2回更新し、自主防災組織や民生委員などの関係者へ共有しました。また、各地の自主防災組織へ出向き、事業の説明などを行い、地域で個別避難計画の作成が行われるように取り組みました。					
事業の成果	個別避難計画作成の基本となる情報などをとりまとめた避難行動要支援者名簿の更新を定期的に行い、避難支援等関係者（自主防災組織・民生委員・福祉事業所など）へ名簿を共有しました。名簿情報をもとに、避難支援の対象となる要支援者の個別避難計画作成の取組を進める地域が徐々に拡大しており、自助・共助の取組強化につながっています。 関係機関と連携・協力し、今後も丁寧に取組を進めることで、避難行動要支援者支援を通じた自助・共助のさらなる強化を推進します。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		広域避難場所整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	4,737	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,737
事業の概要	三次市ハザードマップにおいて浸水想定区域となっている市街地に居住する住民が、自家用車などで安心して避難できる広域避難場所を高平地区に整備する。					
事業の取組	広域避難場所として活用可能な駐車場整備工事のため、整備予定地の地形・地質などの調査結果などを踏まえ、実施設計を行いました。 整備予定地の平地面積：約1,600㎡ 設備：照明施設、仮設トイレ、転落防止フェンス 駐車可能台数：51台					
事業の成果	広域避難場所として活用可能な駐車場整備工事のため、実施設計を行い、広域避難場所の整備に向けた取組を進めることができました。 令和7年度に実施した実施設計成果をもとに、令和8年度に駐車場整備工事を行います。 広島県林業技術センター内の避難地と合わせ、自動車などによる一時的避難が可能な広域避難場所を確保し、市民の安全・安心を守っていきます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		消防新庁舎建設事業・高機能消防施設施設更新事業（備北地区消防組合負担金）				
事業区分	継続事業（拡充）		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	993,686	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	477,100	0	516,586
事業の概要	「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき、市が令和6年5月1日に取得した広島県三次高平施設の一部敷地に新庁舎及び関連設備等を整備する。					
事業の取組	令和6年度から建設を進めてきた備北地区消防組合消防本部・三次消防署の新たな消防庁舎が完成しました。 高機能消防指令システムや非常用発電設備等を備える新庁舎において、災害時でも確実に機能を発揮します。また、併設する訓練施設等を活用し、消防職員・消防団員の技能向上・連携強化を推進します。 					
事業の成果	常備消防としての消防・救急活動等に支障がないよう、計画的に施設整備及び移転を行い、平常時及び大規模災害発生時における消防機能（消防力発揮）の継続性の確保及び充実強化を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		広島県総合防災訓練				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	3,392	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,400	0	0	1,992
事業の概要	大規模災害の発生を想定し、防災関係機関、県民（市民）、民間事業者などが一体となって各種訓練を実施することにより、関係機関相互の連携協力体制の確立と地域住民の防災意識の向上を図る。					
事業の取組	災害対策基本法の規定に基づき、防災関係機関の連携強化などを図るため、本市で8年ぶりとなる「広島県総合防災訓練」を実施しました。 日時：令和7年10月18日（土）13:30～15:30 場所：馬洗川河川敷 親水公園 主催：広島県防災会議及び三次市防災会議 参加機関：42機関 （訓練参加者200人、車両台数40台、ヘリコプター4機） 					
事業の成果	訓練を通じて、防災関係機関相互の連絡協力体制の確立が図られました。 また、当日は多くの市民・県民の見学があり、地域住民の防災意識の向上に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		消防署車両整備事業（備北地区消防組合負担金）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	32,937	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	29,700	0	3,237
事業の概要	救急活動の更なる充実強化と災害対応への効率化を図るため、備北地区消防組合の車両更新を実施する。					
事業の取組	備北地区消防組合が保有する高規格救急自動車2台（甲奴出張所、高野出張所）の計画的な更新を行いました。 					
事業の成果	車両の不具合等により消防・救急活動等に支障が生じないよう、計画的に車両更新を行い、市民の安全・安心を確保することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	危機管理監危機管理課			
事業名		LED防犯灯設置事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	378	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	378
事業の概要	誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減、CO_2削減などを目的にLED防犯灯の設置工事に要する費用の一部を補助する。					
事業の取組	21件のLED防犯灯整備補助金の申請があり、21灯のLED防犯灯が新設されました。					
事業の成果	LED防犯灯の整備によって、地域の防犯環境が向上するとともに、消費電力の削減につながりました。					